

**「令和6年度福岡県両立支援等ポータルサイト」構築業務
企画提案公募実施要領**

提案公募テーマ

「令和6年度福岡県両立支援等ポータルサイト」構築業務委託

募 集 期 間

令和6年8月27日（火）～令和6年9月18日（水）17時まで

福岡県福祉労働部労働局労働政策課雇用環境係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3592 FAX 092-643-3588

1 事業の目的・内容

本業務は、「福岡県両立支援等ポータルサイト（仮称）」を作成し、両立支援制度や働き方改革、雇用関係助成金、企業の先進的な取組事例・優良事例、セミナー情報などの幅広い情報を一元的に発信することにより、必要な情報を必要な企業へ届け、両立支援等に取り組む企業の取組内容の充実を図る。

また、魅力ある職場づくりに積極的に取り組む企業等を本ポータルサイト上で広報することで企業の自主的な雇用環境の改善を促し、誰もが活躍できる職場づくりを推進する。

2 実施期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 予算規模

金13,645,000円程度（消費税及び地方消費税額を含む。）

※ 経費の取扱いは、別添「委託事業に係る委託費（経費）について」のとおりとする。

4 業務内容

別添「令和6年度福岡県両立支援等ポータルサイト」構築業務仕様書【企画提案書作成仕様書】のとおり

5 企画提案公募参加資格

次の要件を全て備えていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成28年3月28日27総セ第25173号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (4) 委託事業に関するノウハウを有し、かつ当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (5) 福岡県内に事業所（支社・支店・営業所の別を問わない）を有する事業者であること。
- (6) 事業の実施にあたって、県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組みや業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ柔軟に対応できる者であること。

6 企画提案公募スケジュール

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案応募書（様式1）
- ② 企画提案書（A4版、横書き、片面カラー印刷、ページ付番）
- ③ パンフレット等提案者の概要や事業内容
- ④ 企画提案者における個人情報の取扱確認表（様式2）
- ⑤ 見積書一式（様式3）
- ⑥ ①～⑤（③を除く）の電子データ（データ形式は問わない）

イ 提出先

11 問合せ先のとおり

ウ 提出方法

- ・ ①～⑤ 持参又は郵送
- ・ ⑥ 電子メール

エ 提出期限

令和6年9月18日（水）17時必着（持参は土・日曜、祝祭日を除く9～17時までの間）

※ 「ア⑤見積書一式」は委託事業所候補者選定後の委託契約手続を迅速に進めるためにご提出いただくものであり、選定にあたっての評価に含めるものではない。

※ 期限までに提出された企画提案書のみ、受け付けることとする。

(2) 応募の無効

次の事項に該当する者は失格とし、応募は無効とする。

- ア 本要領に示した企画提案公募参加資格がない者。
- イ 故意に提出書類に虚偽の記載をした者。
- ウ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者。

7 企画提案書の構成

(1) 実施体制

ア 事業全体を管理する者及びその他の事業従事者の経歴、資格・経験等他の事業と兼任する者がいる場合はそれぞれの業務に従事する時間配分等具体的な兼務内容等、事業の実施体制について記載すること

イ ポータルサイト運用開始に向けた進捗管理の具体的な手法とスケジュールを記載すること。

(2) 企画

以下について記載すること。

<必須事項>

- ・ ポータルサイト名称
- ・ ポータルサイトのデザイン案（トップページ、詳細ページ等のラフデザイン）
- ・ サーバー、環境設定
- ・ セキュリティ対策
- ・ 経費（業務全体の経費内訳をできるだけ詳細に記載すること）

<自由提案>

- ・ 別添「令和6年度福岡県両立支援等ポータルサイト」構築業務仕様書【企画提案書作成仕様書】を参照のうえ目的に沿った内容で、独自の企画があれば記載すること。

(3) その他

ア 実績や知識、ノウハウ、ネットワークを有しているか記載すること。その際、類似・関連するサービスに関する実績（福岡県、本県以外の地方公共団体、国（独立行政法人等を含む。）との契約のうちおおむね過去2年以内）があれば記載すること。

イ 別添「企画提案者における個人情報の取扱確認表」に、個人情報保護に関する体制・個人情報保護に係る取組状況を具体的かつ詳細に記載し提出すること。なお、本確認表の記載内容が虚偽であった場合は、失格扱いとする。

ウ 契約締結に当たっては、個人情報の取扱状況について県が指示するチェックリストを別途提出する必要がある。また、契約締結の後、記載内容が虚偽であることが判明した場合は、契約を解除する場合がある。

8 委託事業候補者の選定

(1) 選定方法

必要経費が予算の範囲内である企画提案のうち、別添「評価基準」の評価項目ごとに評価を行い、次表に基づく点数化を行い、評価点を算出し、各選定委員の評価点の合計が最も高い企画書を提出

した事業者を、委託事業候補者に選定する。ただし、当該企画書に対する各選定委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場合は、「委託事業候補者なし」とする場合がある。また、評価点の合計が最も高い企画書が複数ある場合は、選定委員の協議により委託事業候補者を選定する。

評価	配点が30点の項目	配点が10点の項目
特に良い	30点	10点
良い	24点	8点
普通	18点	6点
若干不足	12点	4点
不足	6点	2点
評価項目に係る記載なし	0点	0点

(2) 選定結果の通知

令和6年9月27日（金）に以降決定し、審査結果について提案事業者あて文書をメールで通知する。

9 委託事業候補者後の手続き

(1) 協議

委託事業候補者となった者と事業実施の細目等について協議を行うこととする。協議に当たっては、必要に応じて委託事業候補者が作成した企画提案書の趣旨を変更しない範囲において、事業実施方法等について修正を求めることがある。

なお、委託事業候補者との協議が整わない場合は、契約を締結しないことがある。この場合、選定結果で次点となった応募者を委託事業候補者とし、事業実施の細目について協議を行うこととする。

(2) 契約の締結

9（1）の協議が整った後、福岡県は委託事業候補者と委託契約を締結する。

(3) 契約保証金

契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納付すること。

なお、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還することとする。また、一定の要件を満たした場合、これを免除する場合がある。

(4) 暴力団排除条項

福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日福岡県条例第59号）の施行に伴い、契約に当たっては「誓約書」を提出すること。

なお、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した場合は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

10 その他

(1) 企画提案書等の著作権は応募者に帰属するが、福岡県は、公表等必要な場合に、企画提案書等の内容を無償で利用できるものとする。

(2) 提出期間経過後の書類の差し替えは認めないこととする。

(3) 提出された書類は返却しないこととする。

(4) 提出された書類は、委託先の選定にのみ使用するが、選定事務に必要な範囲で複製することがある。

(5) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。また、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は受託者の負担とする。

(6) 提出書類受付後に応募を辞退する場合は、その旨書面で提出すること。

11 問合せ先

(1) 事業担当課及び企画提案書提出先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課雇用環境係

所在地 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3592

FAX番号 092-643-3588

電子メール koyokankyo@pref.fukuoka.lg.jp

担当者 松田・馬場

(2) 問合せ方法・受付期間

ア 問合せ方法

- ・ 上記メールアドレスへのメールで受け付けることとする。(任意様式)
- ・ メールの内容は「【質問】「令和6年度両立支援等ポータルサイト」構築業務事業について」とすること。

イ 受付期間

令和6年9月10日(火) 12:00まで

ウ 回答方法

問合せに対する回答は県ホームページへの公開により行う。但し、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに個別に回答する。